

# ●指定管理者業務評価シート(初年度評価)

|          |                  |        |          |
|----------|------------------|--------|----------|
| 施設名      | 観光交流施設きらめきファクトリー | 施設所管課  | 商工観光課    |
| 指定管理者名   | 富田林産業文化芸術連携体     |        |          |
| 指定期間(年度) | 平成30年度 ~ 令和4年度   | 評価対象年度 | 平成 30 年度 |

## ①評価の実施方法

・以下の評価項目ごとに、指定管理者による『自己評価』及び施設所管課による『担当課評価』を実施し、その2つの評価結果を基に富田林市指定管理者選定委員会(以下、「委員会」という。)において、評価項目に対する評価及び総合評価を行う。

## ②評価基準

・自己評価及び担当課評価では小項目単位でa～dの4段階(aが最良)の評価を行い、仕様書や自らの提案(実施計画)の内容を満たす問題のない内容を「b」とする。  
 ・委員会評価では、上記の2つの評価を基に委員会として1～10の10段階(10が最良)で評価を行う。点数の目安としては、業務仕様や提案内容を満たす問題のない管理運営がなされた場合に概ね70点とする。

## ③評価項目

| 評価項目           | 自己                                      | 担当課 | 委員会 |     |
|----------------|---|-----|-----|-----|
| 基本方針等          | 1 管理運営の基本方針に沿った運営がなされている。               | b   | a   | 7.4 |
|                | 2 地域の人材、企業の活用等、地域活性化に寄与している。            | b   | b   |     |
|                | 3 地域との交流が図られている。                        | b   | b   |     |
| 行動規範           | 4 コンプライアンスの体制が十分である。                    | b   | b   | 7.5 |
|                | 5 施設利用における利用者の平等な利用が確保されている。            | b   | a   |     |
|                | 6 個人情報保護について、十分な対策が取られている。              | b   | b   |     |
| 利用促進・利用者満足度の向上 | 7 利用実績(利用者数・利用率等)が要求水準に達している。           | d   | c   | 5.9 |
|                | 8 利用促進策・利用者満足度向上策が、実施計画通り実行されている。       | b   | c   |     |
|                | 9 苦情への対応が適切である。                         | b   | b   | 6.5 |
|                | 10 利用者意見の把握が、積極的に行われている。                | b   | b   |     |
| 自主事業           | 11 収集した利用者意見を事業に生かすしくみとなっている            | b   | c   | 7.5 |
|                | 12 自主事業の規模が適正である。                       | b   | a   |     |
| 収支計画           | 13 自主事業の実施状況が適切である。                     | b   | b   | 7.7 |
|                | 14 利用料金収入が、年度収支計画の予算額を達成している。           | c   | b   |     |
|                | 15 本社経費を除く支出が、年度収支計画の予算額に比して妥当である。      | a   | b   |     |
| 人員配置計画         | 16 年度収支計画と比較して本社経費が妥当である。               | a   | a   | 8.0 |
|                | 17 人員配置(人数、有資格者)について、提案時に示された水準が守られている。 | a   | a   |     |
| 人材育成の考え方及び研修計画 | 18 人材育成方針及び研修計画に沿った研修が実施されている。          | b   | a   | 7.8 |
| 危機管理策          | 19 非常時の対応について必要な対策が講じられている。             | a   | a   | 8.5 |

|         | 自己                                  | 担当課 | 委員会 |     |
|---------|-------------------------------------|-----|-----|-----|
| 日常の安全管理 | 20 日常点検などにより施設の安全確保の対策が講じられている。     | b   | b   | 7.2 |
|         | 21 修繕が適切に行われている。(指定管理者責任範囲)         | b   | b   |     |
|         | 22 備品の管理が適切に行われている。(指定管理者責任範囲)      | b   | b   |     |
| その他     | 23 外部委託した業務の点検等が行われている。             | b   | b   | 7.7 |
|         | 24 観光資源の開発および魅力発信事業実施回数が要求水準に達している。 | a   | a   |     |
|         | 25 地元産品等の売上が要求水準に達している。             | b   | b   |     |

## ④評価者コメント

|       |  |
|-------|--|
| 指定管理者 | 平成27年度からの3年間は、2階のイベントについて大阪芸術大学が企画運営を主に行っていました。平成28年度よりイベントを共同企画運営していたため、平成30年度より、職員が主となり企画運営を行いました。円滑なイベントの企画運営を行うことができました。展示会などの大型イベントの本数は減らし、ひとつひとつのイベントのテーマ性を強く深く掘り起こし知的好奇心を訴求した結果、イベントにおける来館者数は過去3年を超えました。しかし、全体の来館者数は目標の10%未満である約2,100人ならず、貸館利用率は2.5%の未達であり、次年度に課題を残す結果となりました。 |
| 施設所管課 | 平成30年度の実施事業について、概ね年度計画に沿った取り組みを推進したものと認められます。特に観光資源の開発及び魅力発信事業については、要求水準を大幅に上回る回数を実施しており、富田林市の魅力発信に寄与したものと評価できます。しかし、利用促進・利用者満足度の向上の項目では、基準点を下回る評価もあるため、今後は利用促進・満足度向上を図ることができる仕組みづくりにより、市民と観光客がふれあう場を創出し、策定中の富田林市観光ビジョンにおける位置づけも意識した適正な施設の運営を目指していきたいと考えます。                          |

## ⑤指定管理者選定委員会による総合評価

| 総合評価点数※                                  | 委員会講評  |
|--|--|
| 73.8 点<br><small>(小数点第2位以下を四捨五入)</small> | 地域交流について、施設の立地上、寺内町との交流が大きく割合を占めているが、きらめきファクトリーは市全体の観光交流施設であることから、市内に点在している観光拠点との繋がりが交流、また他施設との連携をより深めることで、認知度を高めていくとともに、市全体としての観光振興に繋がりたい。また、苦情対応については適切に対処されているが、当該指定管理業務外の事案に対する苦情・要望等についても、報告だけでなく、改善できているかという点について、所管課とともに把握するよう努め、より一層の市民サービス向上に取り組まれない。 |

※ 各項目の得点の合計  $88.6 \div [委員会評価項目数(12項目) \times 各項目の配点(10点)] \times 100$

## 【参考】

1. 実績値(直近3ヶ年) 【千円】

|       | 平成 28 年度 |        | 平成 29 年度 |        | 平成 30 年度 |        |
|-------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
|       | 予算       | 決算     | 予算       | 決算     | 予算       | 決算     |
| 指定管理料 | 22,311   | 22,311 | 22,943   | 22,943 | 22,228   | 22,228 |
| 利用料金  | 304      | 247    | 304      | 170    | 300      | 298    |

## 2. 要求事項

| 年間利用者数 |          |
|--------|----------|
| 要求水準   | 30,000 人 |
| 目標     | 30,000 人 |
| 実績     | 27,880 人 |

| 観光資源の開発および魅力発信事業イベント実施回数(年間) |      |
|------------------------------|------|
| 要求水準                         | 30 回 |
| 目標                           | 30 回 |
| 実績                           | 51 回 |

| 地元産品等の売上げ向上(対27・28年度平均比10%増) |             |
|------------------------------|-------------|
| 要求水準                         | 2,170,241 円 |
| 目標                           | 2,210,000 円 |
| 実績                           | 2,211,159 円 |

➡③評価項目7と相互

➡③評価項目24と相互

➡③評価項目25と相互

# ●指定管理者業務評価シート(初年度評価)

|          |                |        |          |
|----------|----------------|--------|----------|
| 施設名      | 富田林市民プール       | 施設所管課  | 生涯学習課    |
| 指定管理者名   | オーエンスグループ共同事業体 |        |          |
| 指定期間(年度) | 平成30年度 ~ 令和4年度 | 評価対象年度 | 平成 30 年度 |

## ①評価の実施方法

・以下の評価項目ごとに、指定管理者による『自己評価』及び施設所管課による『担当課評価』を実施し、その2つの評価結果を基に富田林市指定管理者選定委員会(以下、「委員会」という。)において、評価項目に対する評価及び総合評価を行う。

## ②評価基準

・自己評価及び担当課評価では小項目単位でa～dの4段階(aが最良)の評価を行い、仕様書や自らの提案(実施計画)の内容を満たす問題のない内容を「b」とする。  
 ・委員会評価では、上記の2つの評価を基に委員会として1～10の10段階(10が最良)で評価を行う。点数の目安としては、業務仕様や提案内容を満たす問題のない管理運営がなされた場合に概ね70点とする。

## ③評価項目

| 評価項目           | 自己                                      | 担当課 | 委員会 |
|----------------|---|-----|-----|
| 基本方針等          | 1 管理運営の基本方針に沿った運営がなされている。               | a   | a   |
|                | 2 地域の人材、企業の活用等、地域活性化に寄与している。            | a   | a   |
|                | 3 地域との交流が図られている。                        | a   | a   |
| 行動規範           | 4 コンプライアンスの体制が十分である。                    | b   | b   |
|                | 5 施設利用における利用者の平等な利用が確保されている。            | a   | a   |
|                | 6 個人情報保護について、十分な対策が取られている。              | b   | b   |
| 利用促進・利用者満足度の向上 | 7 利用実績(利用者数・利用率等)が要求水準に達している。           | a   | a   |
|                | 8 利用促進策・利用者満足度向上策が、実施計画通り実行されている。       | c   | c   |
|                | 9 苦情への対応が適切である。                         | b   | b   |
|                | 10 利用者意見の把握が、積極的に行われている。                | a   | a   |
|                | 11 収集した利用者意見を事業に生かすしくみとなっている            | a   | a   |
| 自主事業           | 12 自主事業の規模が適正である。                       | a   | a   |
|                | 13 自主事業の実施状況が適切である。                     | a   | b   |
| 収支計画           | 14 利用料金収入が、年度収支計画の予算額を達成している。           | c   | c   |
|                | 15 本社経費を除く支出が、年度収支計画の予算額に比して妥当である。      | c   | c   |
|                | 16 年度収支計画と比較して本社経費が妥当である。               | a   | a   |
| 人員配置計画         | 17 人員配置(人数、有資格者)について、提案時に示された水準が守られている。 | a   | a   |
| 人材育成の考え方及び研修計画 | 18 人材育成方針及び研修計画に沿った研修が実施されている。          | b   | b   |
| 危機管理策          | 19 非常時の対応について必要な対策が講じられている。             | b   | b   |

|         | 自己                              | 担当課 | 委員会 |
|---------|---------------------------------|-----|-----|
| 日常の安全管理 | 20 日常点検などにより施設の安全確保の対策が講じられている。 | b   | b   |
|         | 21 修繕が適切に行われている。(指定管理者責任範囲)     | a   | a   |
|         | 22 備品の管理が適切に行われている。(指定管理者責任範囲)  | b   | b   |
|         | 23 外部委託した業務の点検等が行われている。         | a   | a   |

## ④評価者コメント

|       |  |
|-------|--|
| 指定管理者 | 平成30年度は、当施設がリニューアルオープン4年目(第2期1年目)となり、市民の皆様にもかなり認知されてきたと感じました。しかしながら、気象庁が災害と認識した酷暑のためか、富田林市民プール条例施行規則第2条に定める開場日の利用者数は、前年度対比約10%の減少となりました。自主事業期間を含めた利用状況では同比99%となり、ほぼ前年と同じ人数の方にご利用いただくことができました。また、施設の近隣町会である桜ヶ丘町会とは連絡を密にし、開場期間中における近隣住民の要望等の把握に努め、閉場期間中には町会の行事等の際に施設を開放(駐車場として利用)しました。 |
| 施設所管課 | 指定管理2期目の初年度となる平成30年度は、利用者数が前年度実績で7.78%の減少となっているが、昨年の猛暑などの影響は否定できないと考える。その中で、こまめに熱中症の注意喚起やミネラル補給用の塩飴を準備するなど、安全面等において配慮されている。また、防犯面においては、しっかりとした体制が整えられ、大きな事故やトラブル、苦情等もなく運営されている。また、例年人気となっている「流れるプールをつくろう!」や水泳教室など、積極的に自主事業を展開しており、利用者数を増やす努力もされている。結果、本市が期待している成果であったと思っております。       |

## ⑤指定管理者選定委員会による総合評価

| 総合評価点数※                                  | 委員会講評  |
|--|--|
| 72.3 点<br><small>(小数点第2位以下を四捨五入)</small> | 夏季稼働期間外における施設PRや地域団体との繋がりなど、利用促進の観点から、現場だけでなく本社機能としてのフォローアップを強化することで市民プールの付加価値を高め、更なる施設の魅力向上に努められたい。また、収支差額で生じた余剰額については、事業報告書だけでは詳細に把握し難い側面があり、特に決算が予算より大幅に減少している人件費や光熱費、修繕費等の内訳や業務への影響の有無など、適時、指定管理者に聞き取りを行い、その妥当性について確認されたい。 |

※ 各項目の得点の合計  $79.5 \div [委員会評価項目数(11項目) \times 各項目の配点(10点)] \times 100$

## 【参考】

| 実績値(直近3ヶ年) | 平成 28 年度 |        | 平成 29 年度 |        | 平成 30 年度 |        |
|------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
|            | 予算       | 決算     | 予算       | 決算     | 予算       | 決算     |
| 指定管理料      | 17,282   | 17,669 | 17,282   | 18,282 | 16,800   | 16,800 |
| 利用料金       | 1,325    | 2,414  | 1,380    | 2,439  | 2,500    | 2,417  |

## 2. 要求事項

| 利用者数<br>(※自主事業として開場する期間を除く) |         |
|-----------------------------|---------|
| 要求水準                        | 18,000人 |
| 目標                          | 22,000人 |
| 実績                          | 20,661人 |

→③評価項目7と相互